

# 民生常任委員会記録

日時 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）

場所 第二委員会室

午後 0 時 1 分 開 会

○後藤 啓委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

本日は全員出席であります。直ちに本日の会議を開きます。

始めに、本日の委員会の趣旨についてご説明いたします。

令和 7 年 9 月定例議会において、本委員会が取りまとめ、市長に提出いたしました「少子化の中での幼児教育・保育のあり方」について、令和 8 年度当初における予算措置の有無や、現在の取組状況について当局より調査シートの回答をいただきました。

本日は、この回答を基に当局へのヒアリングを行い、1 回目の検証といたします。提言項目について明確な回答がなされているか、その取組の目的が提言の意図に沿ったものかに着目してください。また、提言項目がなぜ進んでいないのか、その原因を具体的に洗い出した上で、12 月の 2 回目の検証までに、当局としてどのような取組が可能かを整理したいと思います。

## 1 政策提言の検証について、

○後藤 啓委員長 調査票の補足説明をお願いします。

保育こども園課長。

○保育こども園課長 それでは保育こども園課から検証についてご説明いたします。一番の幼保小の連携強化につきましては、1（3）に記載のとおり 8 年 4 月 1 日に山形県幼児教育センターが設置されております。こちらに設置されまして、酒田市としては示された幼児教育推進ビジョンというものがございすけれども、それをもとにして県がどのような取り組みを進めるかを注視しているところです。

（1）の保育こども園課で予算計上しております幼保小連携事業については、学校教育課とともに継続的に取り組んでおりまして、来月ですけれども 8 月 3 日には県の幼児教育センターから幼児教育アドバイザーをお招きしまして、合同研修ということで、保育園の先生、また小学校の先生が受講生となりますけれども、そういった講座をしてみたいです。

2 の施設の経営安定化への支援ということ、あと、また続いて次のページの 3 インクルーシブな幼児教育・保育体制の強化という点につきましては、基本的には国の補助制度の活用による支援、または市の単独補助というような支援になります。活用できる制度や、補助について、各園で同じように理解することが大切というふうに思っております。補助を利用できなかったというようなことがないようにということでございすけれども、8 月 17 日、こちらについては制度の改正が今年度予定されておりますので、こちらの記載にはないんですけれども、制度改正について全施設を対象にして説明会を行っていく予定になっております。

4 の保育人材の確保と定着です。現状人材不足というところは公立園、法人園ともに深刻でございす。若い保育士の獲得や育成が重要課題であるということは、理解しているところです。こちらは中高生へのアプローチを進めておりまして、酒田市でも事業を複数しております。予算づけとしてはそれほど大きなものではなかったり、ソフト面、人的な活用で行

っている取り組みもございます。こちらの（３）保育現場の働き方改革ということにつきましては、山形県が令和６年度から制度化しております保育士育児休業取得促進事業費補助金という活用を進めております。こちらは離職防止というところ、また支援の必要性の認識を持って県でも取り組んでいただいているところです。こちらは現時点で酒田市では予算がないところですが、園からの申請を受けて、こちら予算計上する予定をしておりますので、12月補正での計上を予定しているところでございます。

５、子育て支援体制の充実。こちらについては保育こども園課として、この（４）の「子育ては楽しい！」と心から感じられるような子育てを支える機運の醸成というところで、ご説明申し上げますけれども、大変必要な視点かと思っております。現在の保護者へのアプローチ、相談支援については課題感を持って取り組んでいるところです。市の公式LINEや母子モでの発信のほか、３カ月児健診の会場へ児童センター・支援センターの職員が出向いて周知活動なども行っているところでございます。また保護者同士が繋がる事業にも取り組んでおりまして、こういった活動を継続して行っていきたいと思っております。私からは以上です。

○後藤 啓委員長 続きまして、こども未来課長。

○こども未来課長 それでは私の方からこども未来課所管分について補足説明申し上げます。

初めに３、インクルーシブな幼児教育・保育体制の強化における補足説明でございます。

（１）、これは保育所における本市独自の保育士や専門家等の配置基準に関する補助制度の検討の部分での補足でございます。なお書き以降のところ、こちらの方ははまなし学園の保育士が、その特性を持つ子の在籍保育園を訪問するという、保育所等訪問支援事業というものを実施しております。これについてははまなし学園の発達に関する経験を持つ保育士が、保育所の方へ出向き発達に関する適切なアドバイスを行っているもので、訪問を受ける保育所からは大変ありがたいというお話をいただいております。

続きまして、５子育て支援体制の充実。ぎゅっとを始めとする子育て支援施設の機能アクセスの見直し、相談窓口のワンストップ化を図るということでございますけれども、現在多様な窓口がありますけれども、今はそれぞれの持つ窓口の相談内容これを連携して、その窓口だけに終わらず、必ず専門家、専門的なところに繋げるよう、そういった連携体制について充実を図っていきたいと考えております。

同じく（２）、こちらは健康課の所管にはなりますけれども、乳幼児施設の場所の移転。現在の健康センターが津波の浸水区域、それから施設の老朽化そうしたこともありますので、移転の方を検討しているところでございます。私からは以上でございます。

○後藤 啓委員長 続きまして、学校教育課長。

○学校教育課長 政策提言につきまして、学校教育課に関わる１幼保小の連携強化の部分についてご説明いたします。

（１）については、これまでも保育こども園課と連携して取り組んでまいりました。学校教育課では、令和７年度より、小中一貫教育をさらに推進するために、まなびの樹推進会議を立ち上げておりますが、令和８年度より、幼保の代表の方からも参加していただき、幼保の入門期プラス義務教育の９年間で系統性、一貫性のある学びについて検討していきたいと考えております。

（２）についてですが、第２期酒田市教育振興基本計画後期計画においては、主要施策の

3番、豊かな心の育成の中に、幼児教育との連携が示されております。幼保小合同研修会の講師である山形県幼児教育アドバイザーより、位置づけや浸透、連携のあり方についてご助言をいただく予定となっております。

(3)につきましては県が設置した幼児教育センターの取組、また、他市町の取組などを参考に、本市としての体制について検討してまいりたいと考えております。以上となります。

○後藤 啓委員長 それではただいまの説明を受けまして、何か質問意見等ございませんでしょうか。ありませんか。私の方から1の(1)の「幼保小の連携に係る窓口」ということで、提言では「教育委員会が窓口となり」とありますけれども、回答の方では誰が窓口、主として動くのか明言されていないように思われますけれども、学校教育課が窓口というか主管課ということによろしいのでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長 これまでは担当者レベルで連携の方を進めてまいりました。今年度は、小中一貫教育との繋がりの中で幼保小とのスムーズな連携というふうに、まなびの樹推進会議で考えております。その窓口のあり方についても県のアドバイザーの助言などを参考にして、どのような体制がいいのか検討してまいりたいと考えております。

○後藤 啓委員長 すると、窓口はまだ決まってないということによろしいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長 明確に窓口としてというところまで、まだ市としてそこをはっきりとしておりませんでしたので、そこについて検討していきたいと考えております。

○後藤 啓委員長 はい、ありがとうございます。ほかにありませんか。

後藤仁委員。

○後藤 仁委員 幼保小連携強化の(3)で、予定内容には最後「県がどのように取り組みを進めるか注視している状況である。」という回答で、このことについては完了とのことですが、「体制を構築すること」という提言に対して「注視している」。それが完了というイメージに私はどうも結びつかないんですけども、どういう意味合いでしょうか。

○後藤 啓委員長 保育こども園課長。

○保育こども園課長 ご指摘のとおり進行中ということで修正をさせていただきたいと思えます。現時点で、こちらの県の幼児教育センターで出されているビジョンというのがあるんですけども、山形県幼児教育推進ビジョンにおいては、この推進体制の旗振り役が山形県になるという可能性がありまして、市の中でこういった体制をその下にいるものとして必要かというところについても、そこは検討を進めていかなければならないことだと思いますので、ここは修正させていただきたいと思えます。

○後藤 仁委員 了解しました。

○後藤 啓委員長 ほかにございませんか。ガンバリーニ杏子委員。

○ガンバリーニ杏子委員 5子育て支援体制の充実の(2)の乳幼児健診の場所の移転に関してなんですけれども、現在の進捗としては未着手で、取り組む予定内容で記載いただいているのが移転を検討しているところであるというので、これは移転するしないの検討がまだ始まっていないのか、それとも移転する前提で考えが始まっていて、未着手っていうのをどう言う状況なのかなという部分を伺えればと思います。

○後藤 啓委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長 これにつきましては、まだ移転をすると決まっているものではございませんで、内部で検討を始めているというふうな段階でございます。市民健康センター自体の老朽化は前々からお話をさせていただいて、いろいろ修繕も度々起こっている状況でございますし、浸水区域ということもわかってる状況ということなのですが、いろんな課題がございまして、進行中ともまだ言えないような状況というところでございます。

○後藤 啓委員長 ガンバリーニ杏子委員。

○ガンバリーニ杏子 承知しました。検討もしちょっと始めてるなら進行中なのかなみたいなの。全く何もしてないのかなっていう印象を持ったもので聞かせていただきました。以上です。

○後藤 啓委員長 ほかに。佐藤猛委員。

○佐藤 猛委員 抜本的なっていうか、施設の経営安定化への支援の中の、（３）将来的な園の統廃合に当たっては、円滑に進むよう支援するとともに云々とか書いてあるわけでありまして。進行中というふうなことになるわけですけど、もちろん予算措置はないにしろ、いろんなことを今、当事者を含めて議論はしているんだと思いますが、いわゆるスケジュール感。子どもの数は決まって見えてるわけですし、保育士の数とか、または施設の老朽化も含めてこういうことは総合的に勘案をして進めていかなければならないと思うんですが、一方、そのスケジュール感が定まっていないと結構当事者というのはみんな先送りにしたがるんです。そこのところを進行中ではあるんですが、タイムスケジュールみたいなのはお持ちなのかどうなのか。また当事者の皆様とそこまで具体的な話まで、別に縛りかけるほどのことは難しいと思うのですが、そこまでの問題意識を持って取り組んでおられるのか、そこのところはいかがなんでしょう。

○後藤 啓委員長 保育こども園課長。

○保育こども園課長 当事者という部分については、昨年、市議会にも要望を出された法人が１法人ございます。こちらについては、今内部でも検討を進めておりますし、法人とともに協議をしているというふうな理解を私どもはしています。昨日も、事務局長含めお話をしています。要望をいただいている法人の統合については、スケジュール感を持って、動いてはおります。また、要望を受けた法人でない部分につきましては、複数の園と今後の運営の仕方、または先送りをするというお話がありましたけれども、やはりその法人をただ閉じるというところの手続きが大変複雑で、そこに向かうという方向になかなか踏み出せないというところは理解しております。そこのどのタイミングでというのは厳しく、こちらでも考えている。また、ただ、園に通っているお子様もいらっしゃいますので、そういった方々の保育をどのように継続できるかということも含めてになりますので、ただただ法人を閉めるというだけではなくて、その保育の継続性をどう担保するのかというようなところも含めて、各法人から相談があった場合はスケジュール感を持って進めております。

○後藤 啓委員長 佐藤猛委員。

○佐藤 猛委員 各法人、経営のあり方はそれぞれあって、経営内容も違います。そこは当然踏まえながらなんですけれど、今おっしゃったように、保育園というのはやっぱり公のもの、いわゆる地域の財産です。子どもたちをこれから保育していく上で大きな共有財産だと、言い方変ですけど、個人のものだけではないというか。そこのところは常に意識しながらやっぱり冒頭申し上げたように、スケジュール感というか、時間のところを大事にしていかない

といけないんだろうなって。経営の実態はそれぞれ個々に違いますので、これだけで経営しているわけじゃないところもあるかもしれませんし、そこは対応だと思いますが、やはり大きなところ、最後はそこのところに話を持っていかないと、地域の大事な子どもたちを保育していくという、一番忘れてはいけない今回の目的を外さないようにしていただきたいなということをちょっと申し上げたいなと思っております。

それとまた別なんですけど、いわゆるその上のところ。修繕費などはこういうことでいろんな補助制度あるので、それはしっかり活用してもらいたいなということはあるんですけど、これはある意味、一時的な話って言い方変ですけど、やはり長いスパンで見えていったらこのところをしっかりと押さえていかないと難しいと思いますから、そこのところをぜひぜひこれまで以上にしっかりと関わっていただきたいなと思っています。

それから子育て支援体制の充実というところで、(3) 休日雨の日でも無料で遊べるところですね。これは長年の課題なわけです。ある意味、前々々政権からのときからの課題なわけですけど、さっきちょっと話聞いてこういうことなのかなと思ったんですけど、これも未着手というよりも、かなり内部で議論してるはずですよ。だからこれも未着手という表現しかできないのかもしれませんが、未着手と表現されると何やってんだってなっちゃいますから、そこのところ表現の仕方として、これは本当に適切なのかどうか。いろいろかなりかなり突っ込んだ議論してるはずなんです。今ある施設の利活用も含めて。だからそのところをどういうふうにと考えたらいいのか、ちょっとお尋ねしたいんですがいかがでしょうか。

○後藤 啓委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長 子どもの遊ぶ場所につきましては本当にいろんな議論がございまして、新しい施設はちょっと難しいというふうなところもあって、あのもしえパークを開催させていただいたというふうなところがございます。ただ、やはり子育て世代の方々からは、遊ぶ場所、遊戯施設っていうのは強い要望があるのも存じ上げております。その施設に関しましては本当に内部でいろんな話が出ては、検討してはなかなか難しいという結論に至ったり、いろんな話がでてきておりますが、議論が進んでるというふうな状況にはまだ至ってないというふうなところで、遊戯施設っていうのは集客力ありますので、やはりいろんな施設に関連付けてというお話は出てくるのですが、議論というふうなところまでは至っていないというふうなところでございます。

○後藤 啓委員長 佐藤猛委員。

○佐藤 猛委員 苦しいのはよくわかりました。どうか本当に今健康福祉部長おっしゃったように、非常にこれも子育て世代にとっては大きな、特に冬場、皆さんお困りなのでいろんなことで対策はとっておられると思いますけど、ぜひこのところも内部でしっかりこれからも議論を重ねていただきたいと思います。終わります。

○後藤 啓委員長 ほかにございませんか。

後藤仁委員。

○後藤 仁委員 佐藤猛委員と同じ話です。というのは、今のガンバリーニ杏子委員と佐藤猛委員からあった船場町の健康センターと大型遊戯施設について、言葉として未着手。でも今の答弁を聞くと、議論をしていると。だから例えば、検討中だとか、ちょっとこころへの文言を未着手とされると無視されていると感じてしまう。市民の要望もいっぱいあるのになんだという話になっちゃうんで。特に今川南地区の小学校の統合は、もう待ったなしで令和

10年、すぐそこに待ってるわけだから、そこら辺を踏まえると、やっぱり今から少なくとも議論なり検討をして、市民の皆さんにちゃんと市役所は仕事やってるよという姿をお見せになったらいかがでしょう。

○後藤 啓委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長 ありがとうございます。私も未着手と書くべきか、進行中と書くべきかというところはすごく迷いまして。そんなに前に思い切り進んでるというふうなところではないにしても、議論はさせていただいているというところで進行中とさせていただいても大丈夫なのであれば、進行中というふうに二つの項目に関してはさせていただければと思います。よろしく願いいたします。あ、検討中でよろしいでしょうか。

○後藤 啓委員長 後藤仁委員。

○後藤 仁委員 今、同僚議員からもありましたが、ここの進捗状況、当局と議会であって、検討中という進行中に行く手前のやつを作ればいいんだよ。

○後藤 啓委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長 すみません、今まで項目に検討中がなかったので、検討中をつくらせていただければ大変ありがたいと思います。

○後藤 啓委員長 ほかにございませんか。高橋千代夫委員。

○高橋千代夫委員 今検討中というような話ありましたが、昔から議会用語で検討中っていうのは、ほぼやってないっていう。ある意味正確かなと思うんです。我々も内情のわかる言葉ですので、それは使ってもいいんだろうと思います。それから全体的にどうしても幼児教育、それから運営どちらをとってももう少し長期スパンを見据えた考え方をちゃんと計画的にやっていかないと、いらない施設作ってくれとかっていうそういう話になったり、例えば、これからどっかの地域に新しい保育園を作っても10年もたないと思うんですよね。それでも作るんですよ。お金もったいないですよ。どっかの小学校がそうでしたよね。かなりお金を注入したものの、ガバッと人が出ると。そういう無駄はなくしようという話の土台がこの中にもあるわけなので、やっぱりそこをきっちりとやっていかなければならないと。それからもう1つ、この法人保育園、なぜ立ち上がったかという基本的なことを考えないと。それは酒田市が全部やれなかったから法人を立ち上げてやってるっていうことなんで、基本的に言えば、私は全て酒田市の責任でやるのが当たり前だと。これからずっと減ってきて、運営も大変になってくると、それは全部法人ではなくて酒田市が受けなければならないという、それも想定した上での考え方を持つべきだろうと思っているんです。

法人を簡単に整理できないというのは十分わかっています。特にお金があると簡単ではないと、少し借入金があった方が実は楽だっていう感じがあるわけですけども。そういうのも含めて将来的なことを考えれば、旧酒田時代は全て法人化するというような考えもありましたけれども、そうではない時代がやってくるんだということも意識しながら考えていかなければならないと思うんです。プラスアルファそこに義務教育学校が登場してきて、やっぱり全てが繋がった方がいいんだという考え方が根底に成ってきているわけなので、そこも入れながらの考え方を持つべきだろうと。ですから本当はこれ、当然物事ですから分断で考えなければならなくなるんですけども、根底にはやっぱりそういうきちとした柱を置かないとうまくいかないんだろうと思いますので、ぜひともその辺の考え方を整理しながらやっていただきたいと思います。以上です。

○後藤 啓委員長 ほかにございませんか。佐藤弘委員。

○佐藤 弘委員 市の幼保小の連携教育についてお伺いというか、確認をしたいと思います。

学校教育課では、まなびの樹推進会議において、本市の小中一貫教育のあり方について小中の先生方と協議しているが、今後は幼保等からも委員に加わっていただきたいというふうにありました。本市は学力をまなびの樹に例えまして、その中でも根の力について力を入れています。それで、根の力というのはいわゆる非認知能力のことなんですけれども、これを小中学生だけではなくて、幼保にも広げていくということは、とてもいいことだと思います。非認知能力はどちらかというと、子どもが小さいうちから育つというふうに言われています。そんな考え方から、教育委員会としては非認知能力の教育について幼保小両方に広げる考えでよろしいのかどうかをお伺いしたいと思います。

○後藤 啓委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 今委員のお話もありましたとおり、酒田市教育委員会としてはまなびの樹モデルということでつきたい力を示しておりまして、その中でも根の力、ここを非常に大切にしております。これまでは小中の9年間で見ておりましたが、そこについて、幼保小連携という中で、幼保での育ちの姿、そこがいかにスムーズに小学校へ繋がっていくか。そして長いスパンの中で子どもの育ちを見ていくかということを大切にしたいと考えております。そこで今回から、推進会議の方にも幼保の代表の方に入っていただくことで、その根の力の捉え方、そういったところも共有していき、育てたい子どもの姿も一緒になって検討していければと考えているところであります。

○後藤 啓委員長 他にございませんか。佐藤猛委員。

○佐藤 猛委員 余計なことなんですけど、今回未着手・進行中・完了となっているわけですが、ここだけ検討中という言葉を入れた際に、他の委員会との整合性があるので委員長ご苦労なさると思いますから、そのところは覚悟して。どうなのかなと。多分他の委員会で、うちはやってないんだぞ、うちは3段階でやってるのに何でそういう言葉を入れたってなると思う。かわいそうなので、そこだけ。

○後藤 啓委員長 ほかにございませんか。

それでは本日は活発な、また具体的な内容のご検討いただきありがとうございました。本日のヒアリングを通じまして、令和7年9月に提出した提言に対する取組状況、それぞれが抱える課題や進捗の遅れが生じている背景について、共通の理解を含めることができたと考えております。当局におかれましては本日出た意見や、各提言項目の意図・目的を改めて整理していただき、特に思うような進捗が認められなかった項目や課題が浮き彫りになった部分につきまして、12月までさらに踏み込んだ具体的な検討を進めていただきますようお願いいたします。本委員会としては本年12月に第2回目のヒアリングを実施し、本日整理した課題に対するその後の進捗状況や新たな取組状況について再度検証を行う予定です。

それでは以上をもちまして、民生常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

午後 0 時 3 7 分 閉 会